

平成28年第9回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年8月25日(木) 午後2時30分～午後3時18分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	白坂 博司
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

承認第4号 専決処分した事件の承認について
(幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について)

承認第5号 専決処分した事件の承認について
(平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

議案第34号 平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第35号 平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第36号 平成29年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案第37号 平成27年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

議案第38号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第9回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第8回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第8回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第4号専決処分した事件の承認について(幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について)説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 承認第4号専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。議案書の1ページをご覧くださいと思います。

幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱につきましては、会議を開く暇がございませんでしたので、平成28年8月10日付けで専決処分をさせていただきましたので、ご報告をし、承認を求めようとするものでございます。議案書の2ページをご覧くださいと思います。幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づきまして、委員5人以内をもって組織をし、いじめ防止等に対し専門的な知識及び経験を有する者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。任期につきましては、2年間となっておりますが、前委員でありました西尾峰明氏から7月下旬に委員の職を退きたい旨のご連絡がありましたことから今回の専決処分をさせていただきました。後任の委員につきましては、スクールソーシャルワーカーの齊藤雅晴氏でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となります平成28年8月10日から平成29年1月31日まででございます。

以上で説明を以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第4号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、承認第4号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第6、承認第5号専決処分した事件の承認について(平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求について)説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案書の3ページをご覧ください。承認第5号専決処分した事件を報告し、承認を求めようとするものでございます。専決処分した事件につきましては、平成28年度幕別町一般会計補正予算の要求についてでございます。今回の補正予算につきましては、8月17日に北海道に上陸いたしました台風7号によって学校施設等に被害がございましたこ

とから、その災害復旧に要する費用について8月17日付で補正予算の要求を行ったものでございます。

補正予算要求の内容についてご説明申し上げます。14款災害復旧費に教育委員会補正分としまして200万円を追加するものでございます。3項その他施設災害復旧費、1目単独災害復旧費200万円でございますが、工事請負費であります学校林倒木処理としまして、幕別小学校及び古舞小学校の学校林で台風の強風により倒木が発生した9件について倒木処理を行おうとするものでございます。また、学校等の施設修繕としまして、古舞小学校ガードレール及び忠類中学校の駐輪場の屋根の倒木による損壊及び白人小学校、幕別中学校、札内東中学校の校舎雨漏りの修繕、その他古舞小学校及び忠類小学校の教員住宅の雨漏りに関する修繕に要する費用について補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第5号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、承認第5号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第7、議案第34号平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第34号平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧くださいと思います。

小学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同法施行例の規定によりまして、原則によって4年間、毎年種目ごとに同一の教科用図書を使用する年度の前年の8月31日までに採択をしなければならないとされております。このことから、平成29年度に使用いたします小学校用教科用図書につきましては、平成26年8月5日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定をいたしました平成27年度から使用をしている教科書を引き続き採択しようとするものでございます。種目ごとの教科書の発行者については議案に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第34号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第35号平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第34号平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧くださいと思います。

中学校において使用する教科用図書につきましては、議案第34号と同様に、法律と施行例の規定によりまして、原則によって4年間、毎年種目ごとに同一の教科用図書を使用する年度の前年の8月31日までに採択をしなければならないとされております。このことから、平成29年度に使用いたします中学校用教科用図書につきましては、平成27年8月4日に開催いたしました第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定をいたしました平成28年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでございます。種目ごとの教科書の発行者については議案に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第35号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第35号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、議案第36号平成29年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について説明を求めます。

学校教育課長(高橋 修二) 議案第36号平成29年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧くださいと思います。

小中学校の特別支援学級で使用いたします教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条におきまして、文部科学省の認定済み教科書で著作権教科書以外の教育用図書を使用することができるかと規定されているところでございます。議案の枠内に記載のとおり個々の障害の応じた教科用図書を使用できるよう平成29年度におきましても、北海道教育委員会作成の「平成29年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」記載の全ての図書を採択しようとするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第36号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第36号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第37号平成27年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 議案第37号平成27年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価についてご説明申し上げます。別冊の報告書をご覧くださいと思います。

平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会は毎年、前年度の点検及び評価を行うこととなっております。本評価につきましては、例年、9月の議会に報告書を提出するとともに役場庁舎において町民へも公表しているところでございます。

第2章の第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価についてご説明をさせていただきます。第1節、国内交流や国際交流の推進についての内容としましては、1、小学生の国内研修事業としまして、平成27年度は14人を埼玉県上尾市へ派遣するとともに、初めてとなりました高知県中土佐町、神奈川県開成町へ20人を派遣したものでございます。2、中学生・高校生の海外研修事業としまして、平成27年度は中学生は16人、高校生は1人をオーストラリアへ派遣したものでございます。

第2節、生涯にわたる学習社会の形成についての内容としましては、図書館の機能強化を図る事業としまして、平成27年度は子ども読書活動推進計画を策定し、移動図書館車の貸出冊数を3万4千809冊とし、図書館資料の蔵書点数は23万7千406点としているものでございます。また、特色ある事業としまして、講座・ボランティア活動等への参加者数が5千475人となっております。

第3節、健やかな子どもを育てる学校教育の推進についての内容としまして、2、小中学校教育の充実について、全国学力・学習状況調査の結果は記載しているとおりになっております。小学校6年生について「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した児童が前年より増加し83.0%、「算数の授業の内容はよく分かる」と回答した児童が79.8%、中学校3年生について「国語の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒が前年より低下し79.2%、「数学の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒が70.4%という結果となっております。また、特別支援教育の充実についてでございますが、平成27年度の特別支援学級の学級数は小学校が36学級、中学校が17学級となっており、児童・生徒数は小学校が110人、中学校が30人となっており、増加傾向にあり、学校の指導体制に応じて特別支援教育支援員を配置しているところでございます。いじめ・不登校等における対応の評価については、スクールカウンセラー及び心の教室相談員等を配置して対策を行っておりますが、平成27年度のスクールカウンセラーによる相談件数は597件、心の教室相談員による相談件数は87件となっており、子どもサポーターによる相談件数は1千5件となっており、いずれも相談件数は多い状況となっております。3、教育施設の整備について、平成27年度、平成28年度において屋内運動場落下物防止対策工事を実施しているところでございます。また、家庭教育に関する事業としましては、家庭教育を考える集いへの参加者数が144人となっており、「まくべつ教育の日」の推進、「学び隊」の参加者が173人となっております。

第7節、健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進についての内容としまして、主なものとしましては、評価指標に記載されております体力づくり講座の開催回数が431回、参加者数が4千880人となっております。そのほかにも様々な行事等を開催しスポーツを楽しむ環境を整備しているところでございます。

以上が評価の主なものとなっております。説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

瀧本委員 社会教育施設の利用状況についてですが、幕別公民館と忠類ナウマン象記念館の利用者数が大きく増加しておりますが、主な要因を教えてくださいませんか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） どのような要因があるかは手元の資料では押さえておりません。申し訳ありません。

田村教育長 そのほかにも質疑はございませんか。

瀧本委員 図書の貸出冊数が減り、蔵書冊数が増加しておりますが、本町ではカメレオンコードやバーチャル本棚など様々なかたちで貸出の仕方を勧めている中で、主な要因はどのようなものなのでしょうか。

図書館長（林 隆則） 貸出冊数の減少につきましては、大きな要因等はございませんが、平成25年度に読書週間化における行事で、利用者カードを通常のものではなく、プレミアムカードに切り替えるキャンペーンをしておりました。そのときに貸出冊数が大幅に増加しました。平成26年度には同じキャンペーンを行いました。あまり効果が出ず、貸出冊数が減少しました。年間で見ると、昨年度の貸出冊数が平均的な数字であるのではと思います。蔵書については、司書を含めた職員や、利用者の方のリクエストを受けた中で選書を行っているところでございます。

瀧本委員 町長部局からの点検及び評価への意見の中に、図書館運営に関して「特筆に値する」とありますが、その言葉と今の内容では一致していないのではないのでしょうか。

教育部長（山岸 伸雄） 現在、図書館として様々な計画を持って新しい取組みをしており、BOOKサポーター事業や、ストレス測定を行い、それに合わせて本を揃えるなど、そのような取組みに対しての評価と捉えております。数字として貸出冊数に直結してないではないかということではありますが、このような活動を通じて、今後、読書に親しみと興味を持っていただくということが図書館として大変重要なことであり、活字文化に触れてもらうという取組みは、貸出冊数だけで評価すべきものではないのではと考えております。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第37号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第37号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第38号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定についてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第9回教育委員会会議を閉じます。